

2019（平成 31）年度 事業計画
学校法人香川栄養学園

目次

1	教育・研究内容の整備と質向上	1
(1)	女子栄養大学	1
(2)	女子栄養大学短期大学部	2
(3)	香川調理製菓専門学校	3
(4)	栄養科学研究所	4
(5)	栄養クリニック	5
(6)	保健センター	5
(7)	国際交流センター	6
(8)	図書館	7
(9)	香川昇三・綾記念展示室(食具の小さなミュウジウム活動含む)	7
(10)	生涯学習センター	8
2	法人運営の改善	9
(1)	管理・運営	9
(2)	法人のガバナンス強化	9
(3)	学長ガバナンスの維持向上	9
(4)	財政	10
(5)	人財育成・活用	10
(6)	100周年に向けての取り組み	10
(7)	業務の効率化（ICT含む）	10
(8)	キャンパス整備	11
3	広報戦略推進とブランディング強化	12
(1)	入試広報（大学・短期大学部）	12
(2)	入試広報（専門学校）	12
(3)	大学院広報	12
(4)	学園広報・社会貢献、社会連携	13
(5)	ステークホルダーとの関係強化	13
4	事業の展開と強化	14
(1)	事業本部	14
(2)	附帯事業部	15

1 教育・研究内容の整備と質向上	
(1) 女子栄養大学	
【大学院】	
研究	
1) 大学院生の学会発表数の増加	大学院の研究の質を高めるため、大学院生は1人当たり年1回以上の学会発表を目標とする。
2) 大学院での研究成果（修士論文、博士論文等）に基づく論文数（学術誌）の増加	修士論文、博士論文の学術誌への発表を促進する。博士論文の学術誌への投稿は義務だが、修士論文についても投稿を推奨し、学術誌に掲載される論文数を増やす。その実績をHP上でわかりやすく公開する。
【栄養学部】	
教育	
1) 専門職として各分野でリーダーシップがとれる学生の育成	①学内新卒大学院進学率向上策として低学年からの意義説明を行う。 ②企業参加型キャリア教育、インターンシップ等を強化する。 ③専門家倫理教育なども含めたリーダーシップ育成の機会を作る。
2) 学士の質（能動的学習、課題解決力、人間力等）を担保できる教育	①改定した3ポリシーに基づき、各種取組計画の点検、確認を行う。 ②初年次教育の3年間の成果の評価と学科間共有、今後の改善を図る。 ③自学自修の推進・時間量延長のために、FD研修などを通して、アクティブラーニング、課題解決型学習をさらに拡大する。 ④H30に全学科に挿入した教育成果を学士力として総合的に把握する手段を用いて、分析を行い、教育方法等の検討に活かす。 ⑤教職課程の再課程認定に伴ういくつかの対応を確実に実施する。 ⑥食文化栄養学科の定員増に伴う諸問題（応募者確保も含め）へ対応策を講じ、学科教育の一層の強化を図る。
3) 教職員の協働、多様なステークホルダーと社会に開かれた教育の実現	①FD/SD 合同開催、会議の連携を強化する。 ②教員同士の授業公開を継続する。 ③教員評価4年目となり、効果や課題、項目等を検討チームで検討する。 ④自治体や企業との教学懇談の実施と、連携を推進する。（キャリア教育やインターンシップ、FD、研究等） ⑤広報戦略室との連携を強化し、教育への充実につなげる。 ⑥地域プラットフォームの形成による大学・自治体・企業との連携を強化する。
支援	
1) 教育現場での危機管理体制整備	①大規模地震及び災害に備えて、学生の避難訓練、防災備蓄品等の充実を進める。 ②学生の安全を確保するため、警察署との連携をはかり、交通安全指導、痴漢防止等対策、薬物乱用防止、インターネット犯罪に巻き込まれないよう適切な指導を行う。
2) 学生満足度の向上	◆学部教務課関係： ①教務課窓口での相談を必要とする学生の評価のポイントが上がるように努力する。 ②履修指導を通じて、入学者が希望する資格を取得し、全員卒業できるよう支援していく。 ◆学生生活課関係：

	H30 年度に実施した「学生満足度調査」の結果に基づき、優先順位を決め、速やかに改善を図る。
	◆坂戸就職課関係： 窓口での対応全般はもとより、就職決定への満足度を限りなく100%に近づけるような支援を図り続ける。
3) 学生生活の支援	経済的に困窮し、就学困難な学生に対する給付型奨学金を充実させる。
4) メンタルケアの充実	教員、保健センター、教務課、学生生活課が連携してサポートする体制の充実を図り、必要な学生支援ができるようにする。メンタルヘルスの問題を抱える学生は増加傾向にあり、学生生活課の職員も学外の研修会等に参加し、障害を持つ学生への対応についての知識を深める。
5) 地域活動支援	坂戸・鶴ヶ島消防本部との連携を深め、本学学生による「機能別消防団」の更なる活性化を図る。
6) 若葉寮の管理	若葉寮は完成から 15 年が過ぎ、各部屋の備え付け機具・備品等の劣化が進行しており、今後、数年計画で交換、修理等を実施する。
7) 就職支援	キャリア教育への積極的な関与と充実を大きな目標とする。 関係教員とも連携協力し、大学と社会の接点でもある坂戸就職課がキャリア授業やインターンシップなどを推進することで、学生自らが考え行動できる力を養う。
研究	
1) 研究活性化のための時間確保	①カリキュラムのスリム化と教員間の授業担当時間の適正化を検討する。 ②学科への教員の適正配置を検討する。
2) 研究支援体制のインフラ整備	①科研費応募啓発活動を検討する。 ②若手研究者へのフォローアップ方法を検討する。 ③研究倫理教育受講状況の徹底管理を図る。 ④大学共同研究制度の見直しを行う。
【栄養学部二部】	
教育	
教育の理念の達成	全員が卒業できるよう、一人一人と向き合った授業を行う。
支援	
1) 学習支援	卒業修得単位状況確認、授業出席状況確認、学生の動向を把握するように努める。また、学年担任の 2 人制を維持する。
2) 生活支援	学生相談員、学年担任、教務課と一体となり、2020 年 3 月末に向けて、4 年生全員が卒業できるよう、学生をサポートおよび支援をして行く。
(2) 女子栄養大学短期大学部	
教育	
1) 教育の向上	①入学前教育において読書力、計算力、化学基礎力の向上を図る。 ②専門科目履修前の基礎力向上のため、初年次教育(国語・化学・日本語コミュニケーション)を継続する。 ③栄養士実力認定試験対策授業への参加を促し、栄養士実力認定試験の A 評価の成績を取得する学生割合の向上を目指す。 ④フードスペシャリスト認定試験の受験対策の強化を目指すとともに受験者数の増加及びフードスペシャリスト資格取得率の向上を目指す。 ⑤家庭料理技能検定 2 級全員合格を目指す。 ⑥コース編成及び教育内容(カリキュラム)の見直しを行う。

2) 教育機会の多様化	①教職課程に関する科目で卒業後のキャリア形成に必要となる科目については栄養教諭取得希望学生以外の学生にも履修を勧める。 ②卒業後のためのキャリア形成を目的とし、卒業生、栄養士業務経験者との接触の機会を設ける。 ③ジェネリックスキル育成の取り組みを行う。
3) 授業評価による授業の改善と学生満足度の向上	学生からの授業評価を受け授業改善に取り組む。
4) 授業公開の参加者増	保護者への周知を徹底し、参加者の増加を図る。
支援	
1) 学習支援	①卒業と資格取得について指導する。 ②卒業に繋がる履修指導を徹底する。 ③四年制大学等の進学を希望する学生へ履修指導を行う。 ④社会人として必要なマナーを身につけさせる。 ⑤支援が必要な学生へ個別に履修指導等を行う。 ⑥地域プラットフォーム形成による地域大学間単位互換制度を導入し、学生に複合領域の学習機会を提供する。
2) 学生生活支援	①学生相談の状況を把握し、学生が利用しやすい環境を作る。 ②学生生活に関する調査を行い、学生生活環境を整える。 ③防災訓練の春の実施を恒常化する。 ④学生の各委員会活動について再度検討し、委員の人数、活動時期等が学生生活に負担がかからないようにする。特に駒込祭実行委員会は担当係の構成を検討して実施する。
3) 就職支援	①受け入れ先の開拓と大学を通じた参加方法によりインターンシップ参加者増をはかる。 ②1年生の6月に就職オリエンテーション、就職活動準備講座を実施し、早期の就職意識の醸成を図る。 ③ロールプレイを多用した面接選考対策のためのコミュニケーションスキルアップ講座を開講する。 ④就職資料室の大半を占めている求人先の個別ファイル等を撤去し、パソコン増設やテーブル・イスのレイアウト変更を行い、利用しやすい環境整備を図る。 ⑤求人先との関係強化に注力し、学内業界研究会や会社セミナーへの参加社数の増加を図る。 ⑥1年生を対象に、職業理解並びに職業選択の幅を広げることを目的に、食・栄養に関わる様々な企業の取組みを伝える機会（講座、会社見学等）を新たに設ける。 ⑦2年生を対象に、社会人直前講座としてビジネスマナー講座を開講する。
研究	
1) 科研費申請の参加勧奨	科研費応募への関心を促す方策を検討する。
2) 研究支援体制のインフラ整備	①科研費応募啓発活動を検討する。 ②若手研究者へのフォローアップ方法を検討する。 ③研究倫理教育受講状況の徹底管理を図る。 ④大学共同研究制度の見直しを行う。
(3) 香川調理製菓専門学校	
教育	
1) 学生の質の向上	就職してからの職場や地域社会で多様な人々とともに活動していくにあたり必要な「社会人力」を高めるために、業界研究会、キャリアデザイン授業を行う。また、担任指導と並行し、就職指導に関する個別指導・面談を年間通じおこなう。

2) 授業内容の充実・向上	生徒アンケートの取得方法を、紙を使用した方法から PC アンケートツール Forms を利用する準備をおこなう。アンケート結果の集計が即座にできるため、時間をロスすることなく直近の会議で授業内容の充実・向上のための様々な提言・指導を校長・副校長・学校部長・生徒指導部長が中心となり実施する。また日々の授業チェックで把握された問題点についても、随時報告を行う。
3) 進学、資格取得の向上	①女子栄養大学・短期大学部への学園内編入・入学 ・学園内編入、入学制度を説明し、短期大学部への進学者を中心に増やす。 ②家庭料理技能検定合格率向上。3級の合格率90%を目指す。
4) 学外教育の充実・実施	①各種研修旅行の参加者を増加させる。 目標数値 台湾研修：15名、パース留学：12名、北海道十勝研修：20名、日本料理研修：25名 合計 72名 ②カリキュラムを変更し、調理マイスター科に「デュアル実習Ⅰ」を追加し、新たな取り組みとして飲食店での「サービス業務」をメインとした校外実習をおこなう。
支援	
1) 生徒指導の充実	①就職率の向上 ・就職対象者全員の100%の就職内定を目標とする。 ・就職後3年以内の離職率を下げる指導をする。 ②退学者数の減少 入学した生徒全員を卒業まで指導することを目標とし、退学者3名を目標とする。
2) ステークホルダーとの関係強化	①保護者との信頼強化 保護者との関係を強化させ、学校のファンを増やしていく。保護者面談会・卒業制作展の参加率80%以上を目標とする。 ②香流会の活性化（総会隔年実施） 2019年度香流会総会に140人の参加者を目標とする。また卒業生約1万人の組織化を検討する。
3) 企業奨学金の新設	①支援企業への就職内定と奨学金給付をセットとした奨学金制度の新設を行う。 ②本年度は5社と協定を結ぶことを目標とする
(4) 栄養科学研究所	
1) 受託事業収入件数の安定確保 (受託研究・事業、共同研究、奨学寄附、食品分析業務)	広報の見直しを行い、誘致しやすい環境を構築する。
2) 協賛企業確保の安定化	協賛企業との距離を縮め、研究所(学園)の状況を共有化することを目指す。以下3)とも連動。
3) 研究所の活動状況の透明化及び社会への働きかけ	①研究所HPの充実を目指す。 ・建学の精神のもと香川栄養学園の可能性を表明・誇示する。 ・客員所員及び客員研究員など外部研究員の活動状況を掲載する。 ・客員所員に対して各々の専門領域についてのWeb講座シリーズを継続する。 ②研究所と客員所員及び客員研究員間でギブアンドテイクの関係を築く。 ・活動実績を踏まえた客員研究員の選定を実施する。 ・受け入れた客員研究員および客員所員に対して活動状況報告を適宜求める。 ③研究所講演会の形態を工夫する。 ④専任および兼任所員の掲載論文の教員紹介ページへの掲載を奨励し、研究所HPとリンクさせることで多くの人が見覧できるよう

	にする。 ⑤食に関連したAIやロボット化などの新技術の進歩について率先して試行し、その内容について学内外に発信するよう努める。
4) 研究所諸規程の整備	規程の整備を進める。
5) 海外研究機関および研究者との連携強化	国際社会における本研究所および本学の認知度を高め、共同研究および共同での外部資金獲得の機会を増やす。 ・5月にPenn State UniversityのProf. Catherine Rossによるジャパンツアーが本学を訪問する計画があり、所長および副所長が対応する。 ・11月にタイ・バンコクで開催されるAPACPHに所長および副所長が出席予定。
(5) 栄養クリニック	
1) 実践栄養学への取り組み	一般向け生活習慣病予防・改善プログラムの実施により、生涯にわたり参加者の健康をサポートする。
2) 栄養士・管理栄養士のスキルアップに対する教育支援	①栄養士業務経験者を対象としたスキルアップ講座を開講する。 ②専門性の高い専門職を対象とした講座を開講する。
3) 最新の栄養療法の実験、実施、啓蒙	四群点数法を軸とした食生活改善プログラムを実証するための研究・分析を行う。
4) 開所50周年記念行事の実施	①50周年の冠をつけた行事の実施。 ②栄養クリニックの業績や歴史の編纂を行う。
5) 業務の効率化	学園全体の健康情報の一括管理への取り組みを行う。
6) 収益活動の取り組み	学園関係者への健康管理サポート業務の検討。
(6) 保健センター	
1) 健康情報収集・管理・共有の効率化と活用	①学生・生徒の定期健康診断受診率は2018年度まで98～100%の高水準で推移している。2019年度以降も一斉メールやデジタルサインージを使った強力な呼びかけにより、この高水準を維持する。 ②一方、教職員の健康診断および人間ドックの合計受診率は、受診率向上のための呼びかけにもかかわらず年々減少しており、2018年度坂戸キャンパスでは最終集計が77.4%となった。業務負荷増大にともなう受診可能時間減少が原因となっている可能性がある。2019年度からは私学共済による人間ドックの補助が隔年（学園補助は毎年そのままの見通し）となることが、この傾向に拍車をかける危険があり、受診率向上に向け一層の働きかけを要する。 ③学生情報のガルーン・スペースによる共有については2017年度から18年度にかけて短期大学部に提案した。2018年度後期には栄養学部実践栄養学科に導入され、2019年度より栄養学部全体で使われる見通しである。メンタルな問題を含めて健康上特に支援を要する学生の早期抽出に寄与している。 ④2017年度に学生の健康情報の一部（各種抗体価・ワクチン接種歴等）を学生別にタイムリーに情報共有できるツール（保健センターマイページ）を導入したことにより、後述3）のように業務効率は特に学生実習に関連して飛躍的に向上した。続いて、2018年度はアレルギー情報の試験的共有を開始した。2019年度は、これを本格運用に移行し、健康調査と食物アレルギー情報を全学園的に共有する予定である。さらなる業務効率向上が期待される。 情報システム化達成率は2016年度を50%、2020年度までにほぼ完了させる想定で評価しているが、システム開発が遅れ気味のため2018年度の達成率を70%から65%に下方修正した。今後精力的に開発を行い、当初の予定を達成する。
2) メンタルケアの充実	当該目的達成のために精神科医、産業医、校医、カウンセラーの週末あたりの合計在室時間を増大させる計画であったが、2017年度半ば

	に校医兼産業医が退職して以来、達成率は減少に転じている。2018年度も補充されていないことから、到達目標は2016年度当初の維持に下方修正した。学園に新規雇用を依頼し、最低限のケアを確保する。
3) 業務の効率化	<p>①2016年度当初、学修の多様化にともない新たに出現する要求に対応するため、坂戸キャンパスのカウンター・電話・メール対応数は増加の一途をたどり、業務は繁忙を極めた。そこで、2017年度、健康情報を学生別にタイムリーに情報共有できる保健センターマイページを独自に開発・導入したところ、前記対応数を劇的に削減できた(0.93→0.31件/人)。</p> <p>②2019年度はシステム開発を進めることにより保健センターマイページの守備範囲を広げ、適用学科を実践栄養学科から科学・養護専攻に拡大することで業務効率化を目指す。また、現状でも頻りに閲覧されるページはタブレット・スマートフォンに対応しているが、2020年度までに新規サーバーを導入しこれらへの完全対応を図る。</p> <p>③細菌検査業務の効率化も学生実習、教職員業務の両方を通じて重要な改善課題である。2016年度当初は駒込キャンパスに比べて坂戸キャンパスの効率が悪かったが、業務手順の地道な見直しにより2018年度には両キャンパスともにほぼ同等の改善水準(0.23~0.25件/検体)となっている。ネットワーク経由での検査受注と結果返却のシステム導入を検討し、さらなる効率化を模索する。</p>
(7) 国際交流センター	
1) 学生のグローバル社会におけるアダプテーション(適応)能力の強化	<p>①研修実施に係わる対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリア栄養学・英語研修について、栄養学部と短期大学部を合同実施することで研修の安定化を図る。 <p>②英語事前研修内容の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山村国際高校にネイティブ講師派遣の要請を行う。 <p>③学生交流の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外研修の参加者と英語堪能な留学生及びネイティブ講師等の交流の場を作る。
2) 国内外の栄養学界・業界をリードする人材の育成	<p>①英語版募集要項の作成・英語版ウェブサイトの改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院募集要項の英訳を仕上げる。 ・英語webサイトの改訂を行う。 <p>②留学生の受け入れ推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語webから留学生に必要な入学のためのガイドラインや受験に必要な書類をダウンロードできるように整備する。 ・特にタイ、ベトナム、インドネシアなど味の素奨学財団奨学金対象国大学のコネクションを強化し広報に努める。 <p>③教員の学術交流推進</p>
3) 国際栄養学界・業界における社会的認知度の向上	<p>①JICA や世界の栄養改善に取り組む機関とのネットワークを構築する。</p> <p>②海外教育機関からの留学生訪問受け入れ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携校との円滑なコミュニケーションを行う。 ・イオン1%クラブのアンバサダー受け入れを継続する。 ・味の素奨学財団奨学生の受け入れの継続。 ・国費留学生の受け入れ開始。
4) 国際化に向けた財源確保のための基盤整備	<p>①JASSO 継続申請・連続採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内においてJASSOの奨学生選定から奨学金授与までのプロセスを作成する。 ・JASSOの2020年度の継続申請を行う。 <p>②卒業生からの寄付による国際化基金奨学金の新設と運用。</p>

(8) 図書館	
1) 教育・研究成果等の公開	<p>①公開講義のテキストを女子栄養大学機関リポジトリに移行（公開科目担当教員に確認し、公開内容を決定）する。また、学内へのアナウンスによりコンテンツの充実を図る。</p> <p>②特別講義・最終講義の「動画講義」についても、コンテンツの充実を図る。</p>
2) 資料のデジタル化（栄養と料理デジタルアーカイブス）	<p>①データの欠損箇所補強 「昭和40年以前」（1965年以前）のデータ欠損箇所の現物確認および画像等の補強を引き続き行う。</p> <p>②「平成6年」（1994年）1年分のデジタル化を行う。</p>
3) 教育・研究支援	<p>①授業用参考書 シラバスを確認し、所蔵のないものを購入する。</p> <p>②データベース講習会 データベース提供元のオンライン講習会を随時案内する。適宜、業者による講習会を実施する。</p> <p>③図書館ガイダンスの参加者増 a. 新入生向けには、入学式用の新入生配付物に図書館ガイダンスの案内を入れ、アリーナ開催のオリエンテーションでも案内をする。大学図書委員の教員に、実施の情報と学生へのアナウンス協力を要請する。 b. 全学生に対して、図書館ガイダンスの年間日程の予定を掲示し、カフェテリアや学生ホールのモニターに“地デジでインフォ”を利用して適宜アナウンスする。また、学生の目に留まるようガイダンスのポスターも掲示する。</p>
4) IC 図書館システム更新	<p>図書館システム「ネオシリウス」が2019年9月末にてリース満了になるため、ソフト&ハードの更新を行う。なお、ハード（サーバ機、業務用PC、プリンタ）のうちサーバ機を除いて、情報・ネットワーク課から借用し、職員は、借用している事務用PCを使用することとし、購入台数を抑え、借用台数も最小限にする。</p>
(9) 香川昇三・綾記念展示室(食具の小さなミュージアム活動含む)	
1) 建学の理念に基づいた創立者の遺品、研究資料ほか、学園の歴史資料を保管、管理、収集、研究	<p>①第19回企画展示「1964年東京オリンピックと香川栄養学園第2弾」のための調査・資料収集。学園資料から見る選手村の食堂、また東京オリンピックを契機に人々の生活に革新的な変化をもたらした、清浄野菜の始まりや冷凍技術の革新などをテーマ別に展示構成する。</p> <p>②昭和期の「栄養と料理カード」をたどる『栄養と料理』<レシピの変遷シリーズ>の連載を1冊にまとめて記録資料として刊行する。</p> <p>③遺品収蔵庫の環境を改善する。（除湿機設置工事、図書等遺品清掃除菌、エアコン防カビ対策工事、床面防カビワックス施工）</p> <p>④1日20点(1600kcal)のモデル献立フードモデルの作成など展示品の充実を図る。</p> <p>⑤女子栄養大学・香川料理教室関係者のレシピ、戦前および戦後まもなくの計量スプーン、計量カップ、栄養と料理カードの継続調査・収集</p>
2) 学内外に向けた広報活動	<p>①展示室からの情報発信により、利用者(来室者・資料請求等)の増加を図る。具体的には出版部との協力体制の下、月刊誌『栄養と料理』に『『栄養と料理』に見る東京オリンピック1964』を連載する</p>

	<p>など誌面上で展示室活動を広報する。</p> <p>②学内外からの依頼による学園歴史資料の提供、史実の問い合わせ、取材等に協力する。</p> <p>③駒込での移動展示(1週間)を継続実施し、学部二部、短大部、専門学校に向けて展示室活動を周知する。</p> <p>④学部1年生の「調理学実習」課題(展示室見学・レポート作成)に協力する。</p> <p>⑤刊行物『食具の小さなミュージアム』を新入生全員に配布する。また、授業で食具を貸出するなど積極的に教育の場で活用してもらい、展示ケース移動が必要な際には学生とともにいき、貴重な食器の扱い方等の指導を通じて、展示室活動の周知につなげる。</p>
(10) 生涯学習センター	
1) 円滑な業務遂行	キャンパスプランによる新システムのリプレースを行う。
2) 社会通信教育受講生の増加	<p>①「栄養と料理一般・専門講座」とスクーリングを実施する。</p> <p>②機関紙「たのしい食事」を発行(年間10回)</p> <p>③管理栄養士国家試験合格支援講座を実施する。</p> <p>④eラーニングシステムを視野に「栄養と料理一般・専門講座」の教材改訂計画を検討する。</p>
3) 公開講座の開講	<p>①四群点数法の普及に繋ぐ資格取得者増加のための広報と食生活指導士認定者を支援するスキルアップ講座を実施する。</p> <p>②食・栄養・健康に関わる専門家のための女子栄養大学栄養学講座を開催する。栄養学講座40回記念として、40回を記録する展示等を実施する。</p> <p>③家庭料理技能検定合格対策講座および実技模擬試験を実施する。</p> <p>④管理栄養士国家試験対策模擬試験(栄大オープン模試)の実施、新規団体実施校開拓のためDMを強化する。</p> <p>⑤香川料理教室において日本料理コース、パンコース、こども料理コース、特別講座を実施する。</p> <p>⑥管理栄養士国家試験基礎力養成講座(ベーシック・コース)を実施する。</p>
4) 人材バンク事業および食生活指導士認定、登録推奨	<p>①女子栄養大学生涯学習講師登録推奨、認定手続き業務を継続する。</p> <p>②社会通信教育協会認定資格「生涯学習インストラクター」の登録推奨を継続する。</p> <p>③食生活指導士認定増加のための広報を継続する。</p>
5) 家庭料理技能検定実施内容の充実	<p>①検定試験を年間2回実施する。</p> <p>②現在3・4・5級のみ行っている2回目の試験に、新たに2級を加えて受験者の拡大を図る。</p> <p>③生涯学習講師を対象にした実技審査員の研修を行継続的に行う。</p> <p>④第三者評価実施に向けて自己評価を行う。</p> <p>⑤全国の本会場の周辺の小学校～高等学校にバックアップDMを送付し、本会場への支援を実施する。</p> <p>⑥中学校技術・家庭科研究会、小学校家庭科研究会が主催する研究大会にブース出展を行い、料検の周知をする。</p> <p>⑦中学校・高等学校の調理部、家庭科部にDMを送付し受験を促進する。</p> <p>⑧栄養士養成校、管理栄養士養成校、調理師養成校を積極的に訪問し、会場校の開拓を推進する。</p> <p>⑨小学校～高等学校の訪問を強化する。</p>

	<p>⑩小学校～高等学校の教員対象料検説明会を年2回実施する。</p> <p>⑪文部科学省主催の子ども霞が関見学デー、農林水産省主催の食育全国大会（大分）等にブース出展する。</p> <p>⑫“料検”“家庭料理検定”の略称を用いて広報活動を積極的に行い、認知度を高める。</p> <p>⑬「未来に残したい日本の食ポスターコンテスト」及び「家庭料理標語コンテスト（仮称）」を実施し、料検の広報戦略に組み込む。</p> <p>⑭ファミリーマート全店でBGM広告とレジ液晶広告を展開し、認知度を高める。</p> <p>⑮予算を的確に管理し、収支バランスの均衡に近づけていく。</p>
2 法人運営の改善	
(1) 管理・運営	
1) 組織・制度の整備	<p>①役員の権限と役割の明確化を行う。</p> <p>②組織の見直しを検討する。</p>
(2) 法人のガバナンス強化	
1) ガバナンス体制の強化	私立大学版ガバナンス・コードの制定に沿った法人運営を実施する為、学園改革推進会議に法人ガバナンス検討WGを設置する。
2) 役員関係規則の明確化	<p>①役員関係規程集の見直しの継続</p> <p>②役員関係規程集のイントラ掲載</p>
3) 議事録の管理	<p>①紙媒体議事録のデータ化の継続</p> <p>②常任理事会の審議事項について学内報に掲載</p>
4) 内部統制体制の確立	<p>①監事監査環境の整備の継続実施</p> <p>②内部監査体制の再整備</p> <p>③学園改革推進会議にリスクマネジメントWGを設置する</p>
5) リスクマネジメント体制の確立	<p>①海外における学生・生徒研修時の事故を想定したリスクマネジメントの訓練を実施し、体制強化を図る。</p> <p>②機能消防団員の充足と活動支援による学内防災体制の充実。</p>
6) スクールアイデンティティ (SI) の発信	学部二部閉幕イベント実施の準備並びにHPでの情報の発信
(3) 学長ガバナンスの維持向上	
1) 学長の適切な意思決定・権限行使の支援	<p>①2017年度以降、学長室会議を経て制定・改定した教員人事（定員を含む）に関する諸規程について、さらに整備を進め、完成を目指す。</p> <p>②2020年度以降の教育課程編成についても、学長の全学的マネジメントが及ぶよう学長室会議での協議を継続する。</p>
2) 官公庁への各種申請に基づく認定・助成	<p>①教職課程再課程認定に伴う留意事項について、事後対応を行う。</p> <p>②私立学校等経常費補助金については、一般補助・特別補助は引き続き要件の整備に努めるとともに、改革総合支援事業は大学・短期大学部ともタイプ1（教育の質的転換）で再び選定されることを目指しつつ、大学では地域の他大学と連携しタイプ5（プラットフォーム）での選定を維持する。</p>
3) 自己点検・評価や第三者評価に基づく改善	<p>①自己点検・評価については、2016年度以降の作業方針に則って行い、結果を学園ウェブサイトで公表するとともに、それに基づき問題点の洗い出しと改善に取り組む。</p> <p>②学園改革推進会議 IR 専門部会ないし学長事務課にて学内の情報の集約・活用（必要に応じ調査）に当たるとともに、集約方法の効率化を図る。</p>

(4) 財政	
1) 財務基盤の安定化	<p>①学生・生徒の確実な確保に加え、補助金・寄付金・事業収入・資産運用等、収入源の多様化を図る。</p> <p>②18歳人口減少を見据え入学定員での収支の均衡を目指す。</p> <p>③部署別の支出予算申請額については前年度予算の2%減の縛りを設け、経費削減を徹底すると同時に総務部と連携し人件費の削減も目指す。</p>
2) 計画的な財務運営・管理	<p>①部署ごとの予算執行状況を把握し、各予算単位に正しい現在予算残高の数字を認識させる。</p> <p>②2号基本金は100百万円以上を繰り入れる。</p>
3) 会計処理の効率化と確実性の向上	<p>①キャッシュレス化の導入に伴い伝票入力の簡素化を目指す。</p>
4) 人件費比率51%未満での運営	<p>①予実の差を明確にし、人事計画を建てる。</p> <p>②効率的な人事異動を行う。</p> <p>③組織改組による効果的な人員配置を行う。</p>
5) 人事給与の見直し	<p>①働き方改革を推し進め、給与体系と連動させる。</p> <p>②就業規則の改正と合わせた給与の支払い方にする。</p>
(5) 人財育成・活用	
1) 教職員の人材育成	<p>①管理職研修を充実させる。</p> <p>②若手職員への育成研修を実施する。</p> <p>③地域プラットフォーム形成による地域大学と人事交流を行ない相互人材育成の充実を図る。</p>
(6) 100周年に向けての取り組み	
1) 建学の精神理解の深化	<p>①大胡SD研修について充実を検討する。</p> <p>②香川昇三・綾記念会の開催について再考する。</p>
2) SDの推進	<p>①SD規程の整備</p> <p>②年間計画の作成を含めた、SD推進手順の明文化</p> <p>③職員向けアンケートの実施検討</p>
(7) 業務の効率化 (ICT含む)	
1) 事務処理の合理化	<p>①外部委託の可能性の検証をする。</p> <p>②ペーパーレス化による業務改革を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稟議書 (ワークフロー) ・伝票処理 ・残業申請 <p>③予算要求・決定・執行管理の一連のフローの見直しを行う。</p> <p>④RPAのトライアル (※他項目と重複)</p> <p>⑤サイボウズカスタムアプリの業務への適用</p> <p>⑥組織の在り方の検討をする</p>
2) ネットワークのセキュリティレベル向上	<p>①認知しない機器のLAN接続を全面排除 (学生を除く)</p> <p>②サポート切れの機器のLAN/インターネット接続を遮断</p> <p>③柔軟なフィルターを定義できるよう、ファイアウォールのポリシー追加</p> <p>④メールシステムへのサンドボックス適用によるフィッシングメール対策を検証 (継続)</p> <p>⑤標的型攻撃メール訓練を定期的実施 (年2回以上を継続)</p> <p>⑥情報セキュリティに関連するガイドラインやルールの整備</p> <p>⑦セキュリティアプライアンス機器の試用 (導入済の入口対策・出口対策・エンドポイント対策に続く、ふるまい検知)</p> <p>⑧メールセキュリティ強化 (送信元確認のためのSPF適用)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ネットワーク認証の暗号化（SSL化） ⑩各建屋のネットワーク機器（レイヤ2スイッチ）更新
3) ICT業務のコスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ①メールサービスへのクラウドへの移行（継続） ②次期サーバ群の構成決定（クラウドサービスへの一部移行も視野に入れる）（継続） ③チャットボットの試用検討（※他項目と重複） ④電子マニュアルサービスの充実（キーワードを入れれば答えが見つかるように） ⑤RPAのトライアル（※他項目と重複） ⑥ガールーンポータルコンテンツ充実
4) 業務効率化に向けた新たな ICT サービスの採用、提供	<ul style="list-style-type: none"> ①Adobe work at home 普及促進を図る（継続） ②Office365 の普及促進を図る ③基幹データを有効活用するためのルール、仕組みの構築 ④施設情報共有環境の構築 ⑤BI ツール（情報分析ツール）の活用（継続） ⑥Forms（アンケートツール）の活用（継続） ⑦タブレットの活用（継続） ⑧ガールーンワークフローの活用（※他項目と重複） ⑨Filemaker 開発スキル保有者の育成 ⑩テレビ会議へのタブレットの活用促進 ⑪テレビ会議利用促進 ⑫サイボウズカスタムアプリの業務への適用
5) 学生サービス向上のための新たな ICT サービスの採用、提供	<ul style="list-style-type: none"> ①Office365 の普及活動を行う（継続） ②Forms を使用して ICT 環境の新たなニーズを掘り起こす（継続） ③キャンパスプランポータル稼働 ④学生向け PC 購入サイト（内田洋行）立ち上げ検討 ⑤カフェテリアの地デジでインフォを活用し、学生に対する情報提供の機会増加を図る ⑥証明書自動発行機（パピルスメイト）の交通系電子マネー対応 ⑦e-Learning（CoursePower）の同時ログイン数拡張 ⑧坂戸 i パーク機器リプレース
6) AI 時代への準備	<ul style="list-style-type: none"> ①AI に関連する動向をキャッチアップ（継続） ②事例を収集（継続） ③チャットボットの試用を検討（※他項目と重複）
7) ペーパーレス化の推進	<p>学園改革推進会議特命事項として以下のプロジェクトを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「教室予約の ICT 化」 ②「残業事前申請の ICT 化」 ③「伝票処理システムの ICT 化」 ④ペーパーレス化に伴う必要な規程の整備
8) 将来構想の検討	<p>将来構想委員会を設置し検討を開始する。</p>
9) 調達業務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ①調達におけるコンプライアンスの徹底を図る。 ②関係規定の整備を行う。 ③キャッシュレス化について検討する。
(8) キャンパス整備	
1) 学園全体の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①建物診断を行いその結果をまとめる。 ②中・長期建物維持修繕計画を立案する。 ③2020 年度駒込キャンパス整備計画を立案する。 ④業務仕様書を作成する。 ⑤文書管理等書類管理に着手する。 ⑥水光熱費の節約を進める。
2) 坂戸キャンパス整備	<ul style="list-style-type: none"> ①校地、建物の有効活用を図るために建物修復履歴や整備状況を調べ実際の耐用年数調査を行う。

	②整備年次計画を作成する。
3) 駒込キャンパス整備	①校地、建物の有効活用を図るために再開発を見据えた計画を検討する。 ②キャンパス整備のための検討委員会を立ち上げる。
4) 危機管理体制の見直しと安心・安全な環境整備	①課題として学園全体で検討する。 ②防災体制を見直し、セキュリティ強化を図る。 ③警備体制について検討する。
③ 広報戦略推進とブランディング強化	
(1) 入試広報 (大学・短期大学部)	
1) 募集の強化	①受験生応援サイト (HP) を通じて各学科専攻の最新情報を随時発信する。 ②LINE 登録者へ向け、各種イベント、メディア情報について随時発信する。 ③年間約 350 名参加している高校内ガイダンスおよび会場型ガイダンスのエリアを一都三県のみならず東北・北海道地区まで拡大し認知を図る。 ④高校現場との情報共有化を継続するため、定期的な高校訪問を実施する。 ⑤本学独自のリーフレット (おいしさラボ、メニュー集、データブック、エイダイ navi、各種 DM) による内容をさらに改善して、最新の情報提供を継続的に行っていく。 ⑥オープンキャンパスの実施内容を各学科専攻と連動しながら企画して来場者の満足度、理解度をさらに高める。 ⑦高校内ガイダンスでの講義において、最新の現状を共通認識したなかで課員全員がコアな説明を戦略的に行っていく。 ⑧地域プラットフォームの形成により共通分野 (臨床検査技師課程) につき、地域大学と合同説明会を開催する。
2) 定員確保の維持	①大学、短期大学部の全学科専攻において大学と学生とのミスマッチのない募集と定員確保の維持を目指す。 ②指定校の選定、評定値基準について高校現場の現状を十分考慮しながら検討を図る。
3) 入試改革 (新制度に対する準備)	2020 年度入試に向け一部入試変更を実施する。また、2021 年度高大接続改革に伴う入試改革について、大卒について告知し詳細については、継続して検討を図っていく。
4) 広報人材の育成	高校現場の状況を把握したうえで、新たな戦略となる広報、および入試改革を提案できる人材の育成を継続して行う。
(2) 入試広報 (専門学校)	
1) 定員の確保	特に調理マイスター科の重点地区である埼玉・東京・千葉において、戦略を討議し募集活動を強化し、マイスター科の定員確保に向け努力する
2) 女子栄養大学との関係 PR	常に同一法人であることを受験生・保護者・高校教員に説明し、ブランド力向上・生徒募集の強化のつながるようにする。
3) 留学生募集の検討	2021 年からの 18 歳人口の激減に備え、留学生の受け入れについての、問題点・注意点を整理し、留学生指導の強化を引き続き行う。
(3) 大学院広報	
1) 大学院修士課程入学者の充足	修士課程の入学定員 (栄養学専攻と保健学専攻をあわせて 20 人) の充足を目指す。

2) 大学院履修証明プログラムの受講者数の充足	2016 年度より履修証明プログラムとして開設した職業実践力プログラム (BP) の内容を検討し、募集定員 (20 人) の充足を目指す。
(4) 学園広報・社会貢献、社会連携	
1) 学園の理念に基づいた社会貢献活動	<p>①建学の精神である「食により人間の健康の維持・改善を図る」ことの具体化により、本学の知的財産を地域・社会に還元し、その発展に寄与する。</p> <p>②連携先主催のイベント等への出展・参加及び学園祭への連携先の出店依頼などさらなる企業・自治体との連携を図る。</p> <p>③学生・生徒の連携取組への参加を通じて、社会貢献・地域貢献活動に関わり、実学教育の場における実践力の養成につながる取組を行う。</p> <p>④香川綾記念講師派遣事業を広報戦略室における社会貢献活動の一つの柱と位置づけ、件数においては、最低でも現状を上回るものとする。</p> <p>⑤地域プラットフォーム形成による諸活動を通じ、地域社会への貢献を果たす。</p>
2) 認知度の向上へ向けた広報	<p>①あらゆる活動を円滑に結び付け、広くあるいはステークホルダーへの情報提供・発信を行う。</p> <p>②大学HP・SNS等を通じて学園の動向を発信する。</p> <p>③入試広報の後方支援として今年度で 13 年目の開催となるスポーツ栄養セミナーは 7 会場(盛岡・静岡・高崎・仙台・宇都宮・秋田・坂戸校舎)で開催をし幅広い層への認知を高める。</p>
3) 教育・研究、他諸活動へのフィードバック	<p>①学園の価値の向上</p> <p>②教育・研究の質の向上</p> <p>③学生・生徒の学習機会の拡大による実学教育の場の獲得</p> <p>④学生・生徒の臨地実習・教育実習等の受入れ先の確保</p> <p>⑤学生・生徒のインターンシップ・リクルートに繋げる</p> <p>⑥補助金・寄付金として収入の獲得</p>
4) 募金事業の推進	<p>学園の教育・研究促進のための募金事業として建学の精神をより一層ご理解・ご賛同いただき、学園のさらなる維持・発展のためにご支援・ご協力をお願いしていく。</p> <p>①卒業生・保護者・教職員・一般篤志家の方々に向けて募金依頼をする。</p> <p>②年 2 回発行の寄付者への報告紙「綾栄会ニュース」・学園誌「香窓」での募金依頼を行う。</p> <p>③インターネットからの申込みによるクレジットカードやコンビニエンスストアでの募金支払いや「古本募金」による申込など、支払方法の多様化によりご寄付者の利便性を向上させて、新たな寄付者層の開拓にも繋がるようご協力をお願いしていく。</p> <p>④個人の方々には寄付金の免税措置(所得税の寄付金控除)をご理解いただく。</p> <p>⑤学園取引企業・産学連携企業・関係企業、団体への募金依頼をする。</p> <p>⑥法人にも寄付金の免税措置(私学事業団の「受配者指定寄付金制度」)をご理解いただく。</p>
(5) ステークホルダーとの関係強化	
1) 校友組織(保護者会・学生県人会・香友会)の一本化による支援体制の強化	<p>1)</p> <p>①香友会とのコンセンサスに注力する。</p> <p>②保護者の集い・保護者会セミナーの継続開催。また、地方会場で保護者・卒業生の集いを開催する。</p> <p>2)</p> <p>①プラットフォーム形成による諸活動への積極参加を通じ、地域大</p>

	学・自治体・企業との関係の強化を図る。
4 事業の展開と強化	
(1) 事業本部	
【女子栄養大学出版部】	
<p>◆2018年12月、黒字化と発信力強化をめざす新プラン「出版部の3か年計画(案)」を作成。以下の2つのプロジェクトを柱に、部員全員で取り組む。</p> <p>◎プロジェクト1……既存プロダクトの販売強化</p> <p>◎プロジェクト2……『WEB栄養と料理』(オウンドメディア)の立ち上げ</p> <p>◆このプロジェクトを実行に移すため、以下の4つのワーキンググループを立ち上げ、①～⑥の課題にとり組む。(出版部全員が参加。人員の構成は課を横断して行う。各グループともすでに進行中。)</p> <p>1) プロモーション(年間キャンペーン)グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑誌、書籍、マーケ、営業で共通の目標となるテーマを掲げ、販促に役立てる。 ・プロモーションの決定とそれに伴う企画の提案など。 <p>2) 「食品成分表」グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成分表改訂に伴うビジネスチャンスを活かす。関連書籍の企画・制作・改訂を立案。 ・使い方セミナー等の検討。 ・成分表および関連商品の将来像を検討。 <p>3) 販売促進グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食品成分表2019」などの学校採用対策(急務) ・プロモーションと連動した既存商品の販促。 ・雑誌の定期購読、電子版のルート開拓などの販売促進。 <p>4) 「栄養PRO」の改訂およびWEBマガジングループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養計算ソフト(WEB版)の新規開発、のりかえサポート ・WEBマガジンの検討 	
① テーマを決めた年間プロモーションの実施	<p>年間プロモーションテーマを定め、各課の力を統合し、出版部一丸となって販売戦略を練る。ひいては社会に向けて本学ならではのメッセージを発信する。</p> <p>【3年間の予定】</p> <p>1年目 「減塩」</p> <p>2年目 「スポーツと食」</p> <p>3年目 「子どもの食」「高齢者の食」「SDGs」など</p> <p>テーマに沿った雑誌の企画、広告タイアップ、広告集広、書籍のセット販売、新刊書籍企画、講演会・セミナー・イベントなどを実施し、販促をはかる。</p> <p>【2019年度】「減塩」をテーマにする予定。</p>
② 「日本食品標準成分表 2020年版(八訂)」関連本の制作・販売強化	<p>2020年発表の「日本食品標準成分表 2020年版(八訂)」に対応した、『食品成分表』およびデータ関連書籍を制作し、販売チャンスを最大限に活かす。</p> <p>【2019年度】関連書籍の企画・販売・広告戦略を練る。</p>
③ 『食品成分表』を中心とした採用品の採択拡大	<p>管理栄養士・栄養士養成施設等で『食品成分表』およびデータ関連書籍の使い方ガイドなどのセミナーを実施し、採用アップにつなげる。</p> <p>【2019年度】全国の養成校へのアプローチを計画、着手。</p>

④ 『栄養と料理』 定期購読の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期購読のメリットを打ち出す。 ・ 購入しやすいシステム作りをする。 ・ 香友会ははじめ卒業生のネットワークを最大限に活用する。 <p>【2019年度】3年計画を立て、着手。</p>
⑤ 書籍と雑誌の電子化による売上の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販売サイトの有効活用（アマゾン、楽天、Kinoppy、honto など）。 ・ 新規販売ルートの開拓（図書館、KinoDen、Maruzen ebook Library、Medical Online など）。 <p>【2019年度】図書館へのアプローチから着手。</p>
⑥ 『WEB栄養と料理』（オウンドメディア）の立ち上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率のよい立ち上げの方法を調査・準備。 ・ 学園の協力をとりつける。 ・ 関連業務として栄養PROの改訂の準備を進める。 <p>【2019年度】内容面、予算面から検討を進める。</p>
【代理部サムシング】	
1) 収益の増加	<ul style="list-style-type: none"> ①レジスターを最新型に入れ替え、販売業務と商品の在庫管理を効率化し不良在庫を最小限に留める。 ②クレジットカードの使用につき調査・検討する。 ③地域との連携を深め、イベントなどに参加する。
2) 提携事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ①提携事業の周知手段を強化することにより収益に繋げる。
(2) 附帯事業部	
【松柏軒】	
1) 営業部門の売上アップ	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模な価格改定の実施。学園内外の価格のメリハリの徹底。 ○SNSの活用。更新回数、発信回数を増やし情報の強化を図る。 ○新規顧客の開拓強化（新規イベント企画実施） ○学校法人関係の営業活動強化。テーブルマナー及び懐石作法の強化。 ○新規献立の作成（学生企画などのイベント実施）
2) 産学官連携事業への協力	<ul style="list-style-type: none"> ○豊島区、北区連携企画の継続。 ○産学官連携イベント企画の継続及び新規イベント企画の発信。（カフェテリア関係） ○企業のレシピ提供を継続及び新規企業へ発信（売り込み）。（カフェテリア関係）
3) 学生・生徒指導の質向上	<ul style="list-style-type: none"> ○実践教育の充実を図る。 ○即戦力の育成、個性を尊重とした現場教育を実施。
4) 経費削減への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○人件費の抑制。 ○シフト管理の徹底。 ○仕入れ食材の見直し。 ○食品ロスの削減。 ○宴会料理管理表の記入開始（宴会における残菜の削減）

5) 衛生管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○食中毒事故を絶対に起こさない。 ○異物混入の件数をゼロを目標とし努力を行う。 ○各自の自己管理の徹底。 ○リスクマネジメントを個々に認識させる。 ○独自で衛生講習会（職員向け）等を定期的に行う。また保健所主催で行われる講習会を受講する。
【プランタン】	
1) 売り上げの向上	<ul style="list-style-type: none"> ①新製品（栄養、健康を考えた製品）を開発する。魅力ある製品を並べ、一日の来店者数を増やす。 ②スタッフの技術向上を目指す ③食品表示法の制定により、「栄養成分表示」の義務化に備えて準備する ④消費税の増税に備え、価格の変更。
2) 積極的な生徒指導	製菓科生徒、学部生を対象にした実習を向上させ、学園の広報になるような施設を目指す。
3) 近隣・学内イベント等への協力	<p>社会連携、学園広報の一環としての活動を行う。</p> <p>近隣に愛される店舗を目指す。</p> <p>学園内で使用する製品としての価値を高め、学外に対してアピールできる店舗とする。</p>